

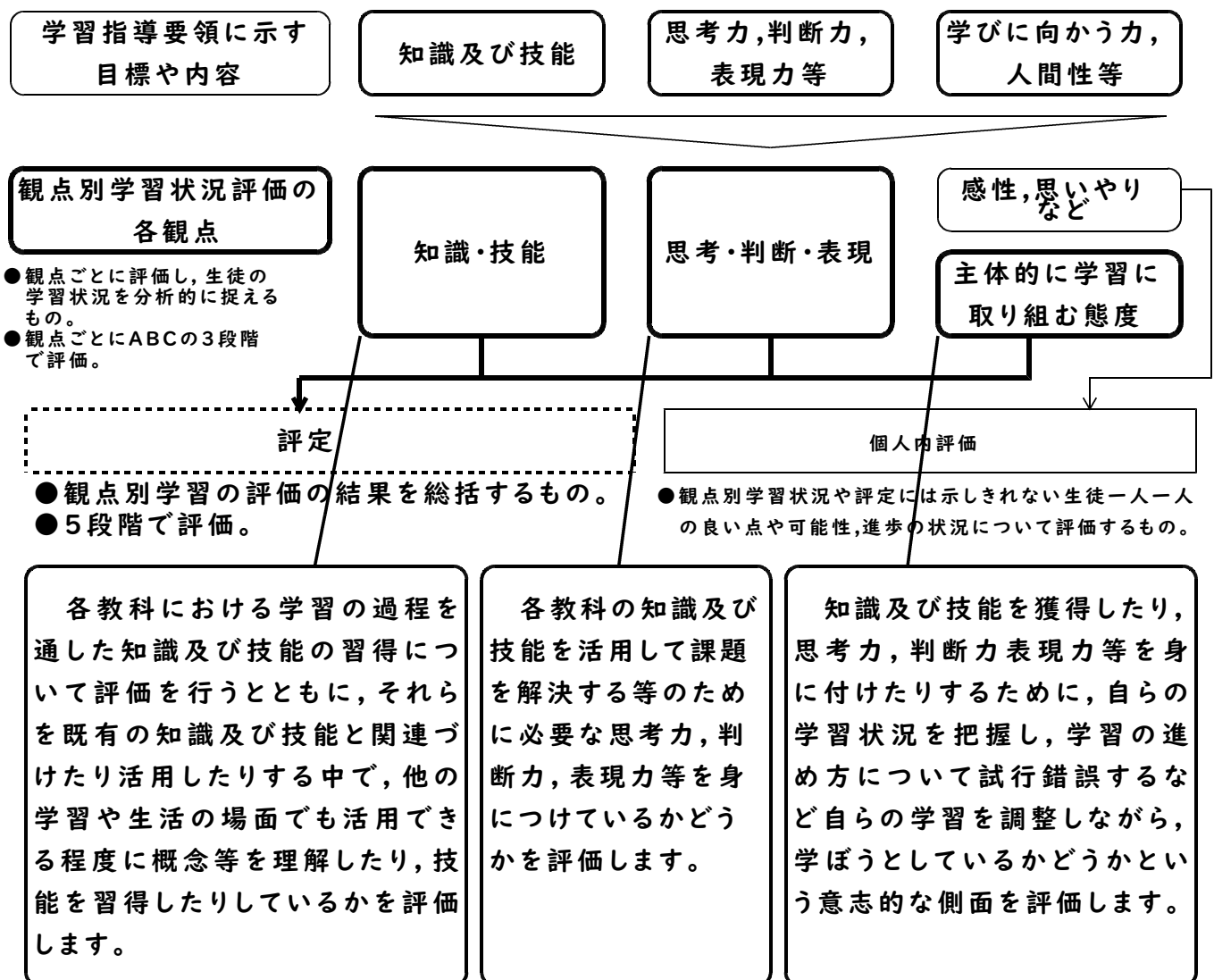
## 本校の評価・評定について

### 1 新学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点

学習指導要領の改訂において、すべての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されました。

各教科における評価は、学習指導要領に示された各教科の目標や内容に照らして学習状況の評価するもので、上記の三つの柱を踏まえて、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されています。

#### 各教科における評価の基本構造



## 2 評価の方法

### ◇「ペーパーテスト」

ペーパーテストには、単元(題材)ごとや1単位時間ごとに行う小テスト、中間や期末テストといった定期テストなどがあります。

◇「観察や対話による評価」… 活動のようすの観察、ノート、面接などを通して行う。

◇「作品の評価」… 作文、小論文、レポート、作品などを通して行う。

◇「実演(実技)の評価」… 口頭発表、演奏、演技、操作などを通して行う。

## 3 各教科の学習評価

各教科の学習評価においては、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施する。

### I 観点別学習状況

観点別学習状況の評価は、各教科の学習状況を分析的に捉えるものです。生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習の改善に活かすことができます。

観点別学習状況の評価は、各教科の単元や題材などのまとまりごとの学習状況をA、B、Cの3段階別に総括したものです。

A・・・「十分満足できる」状況と判断されるもの

B・・・「おおむね満足できる」状況と判断されるもの

C・・・「努力を要する」状況と判断されるもの

### II 評定

評定は各教科の観点別学習状況を総括した数値を示すものであり、生徒や保護者にとっては、学習状況を全般的に把握できる指標として捉えられてきています。また、高等学校の入学者選抜、奨学金の審査でも用いられているなど、広く利用されています。

5・・・「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの

4・・・「十分満足できる」状況と判断されるもの

3・・・「おおむね満足できる」状況と判断されるもの

2・・・「努力を要する」状況と判断されるもの

1・・・「一層努力を要する」状況と判断されるもの

#### 4 評価から評定へ

- (1) 各単元(題材)の「内容のまとめり」の評価規準に基づき、観点ごとに評価をする。
- (2) 学期末に観点別学習状況の評価を出す。 \*1・2参照
- (3) 観点別学習状況の評価を、総括して評定を出す。

#### 5 観点別学習状況の評価と評定の関係

観点別学習状況の評価結果のAも、評価の4も、「『十分満足できる』状況と判断されるもの」と同じ表現で示されています。また、評定5については、「『十分満足できるもののうち、特に程度が高い』状況と判断されるもの」と示されています。

したがって、観点別学習状況の評価と評定の関係を明確にするために、以下の例のように、各観点における生徒一人一人の学習状況を数値化することにより、観点別学習状況の評価と評定として示すことができます。

観点別学習状況の評価		学習の実現状況	各評価の範囲	評定	
A	十分満足できる	80%以上	90%以上	5	特に高い程度のもの
			80%以上 90%未満	4	十分満足できる
B	おおむね満足できる	50%以上 80%未満	50%以上 80%未満	3	おおむね満足できる
C	努力を要する	50%未満	20%以上 50%未満	2	努力を要する
			20%未満	1	一層努力を要する

観点別学習状況の評価と評定の関係について、次のようになります。

- ◎各観点が全てAならば→評定は4以上となる(3, 2, 1にはならない)
- ◎各観点が全てBならば→評定は3となる(5, 4, 2, 1にはならない)
- ◎各観点が全てCならば→評定は2以下となる(5, 4, 3にはならない)

また、観点別学習状況の評価のAについては、その実現状況に幅があり、Bに近いAもあるため、各観点がすべてAでも、必ずしも5にはなりません。また、観点別学習状況の評価のCについても、Bに近いCもあるため、各観点がすべてCでも、必ずしも1にはなりません。

#### \*1: 学年末における評価・評定の出し方

評価・評定は「1学期」「2学期」「学年」の年間3回出し、各ご家庭へ通知します。

原則として、「学年」の評価・評定は、「1学期」と「2学期」と「3学期」の総合点で算出します。

#### \*2: 3学年における評価・評定の出し方

現行の入試体制に合わせて、3学年の評価・評定は「1学期」「調査書用評定」「学年」を出します。原則として、「1学期」は4~7月までの成績を、「調査書用評定」では4月~12月までの成績が反映されます。

## 6 「特別な教科 道徳(道徳科)」の評価について

道徳教育による評価は、教師が生徒の人間的な成長を見守り、生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付けるはたらきをもつものです。

1 単位時間の学習活動のみではなく、一定のまとまりの中で、他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うので、数値による評価ではなく、記述式で評価を行います。

## 7 「総合的な学習の時間」の評価について

評価の観点については、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、下の3観点を参考に定めることとしています。この3つの観点到して生徒の学習状況を見取り、文章で記述します。

### ●「知識・技能」

… 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。

### ●「思考・判断・表現」

… 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。

### ●「主体的に学習に取り組む態度」

… 探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

出典 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 「学習評価の在り方ハンドブック」  
東京都教育委員会 「指導と評価の一体化を目指して」